

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 会長 藤田孝太郎
 札幌市中央区北2条西7丁目(かぞえる2-7)
 電話 011-251-1551
 F A X 011-251-0858
 北海道障害者社会参加推進センター
 電話 011-251-9302
 隔月 25日発行
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
 非会員 同 2,000円

令和3年度 「第3回 理事会」

10月22日(金)、札幌市(道民活動センター)において、理事8名、監事1名の出席により、第2回理事会において、課題となっていた議案の検討を行うため、第3回理事会を開催しました。

【議案】

- ① 公益目的事業計画について
- ② 負担金(会費)について
- ③ 労働審判経費等について
- ④ 役員改選について
- ⑤ 定款変更について
- ⑥ 北身協会長表彰について
- ⑦ 構成団体からの要望等について
- ⑧ 収益事業の還付金の取り扱いに関する経緯等について

右記の議案について、長時間にわたる熱心な審議が行われ、11月9日(火)に札幌市(道民活動センター)において開催される一般社団法人北海道身体障害者福祉協会定時総会に向けた課題の整理が行われました。



令和3年度 盲ろう者 通訳・介助員養成講座

10月9日(土)31日の土日に、視覚と聴覚の両方に障害を併せ持つ「盲ろう者」の通訳・介助員養成講座を開催しました。

これまでは、養成講座と現任研修を隔年で行っていましたが、今年度から養成講座8回と現任研修2回を毎年行うこととしました。養成講座は初心者向けで、現任研修は前年度までに養成講座を受講修了した方が対象となります。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策措置のため会場となる施設が使用できず、2度にわたって日程変更となったのですが、定員を超える申し込みがあり、受講者多数となりました。



講座の内容は、盲ろう者の概論についての講義から始まり、コミュニケーション方法を学び疑似体験をしたり、様々な状況・場面の介助方法の実習などを行い、最終日には盲ろう者と1対1での外出をして、これまで学んだことの実践の実習もありました。



受講生の受講の動機は様々で、初めて「盲ろう者」という言葉を聞き自分にかかってくる言葉とがあれはという方や、病院勤務で患者さんの役に立てればと思った等、「不自由な思いをされている方のために」という声が多く聞かれました。



また、現在補聴器をつけているがもう片方の耳も難聴になってきて視力にも自信がなく自分のためにという方や、家族が目の手術をしたこともあり今回勉強してみようと思ったなど、「自分や家族のために」という方もいらっしゃいました。



通訳・介助員は、通訳技術だけでなく、盲ろう者が抱える複雑な困難を理解すること、「豊かな支援」が大事であること、「盲ろう者」は「盲」+「ろう」ではない、「盲」×「ろう」であり、困難なことは何倍にもなるのだということ学びました。



盲ろう者の願いは、「自由と自己決定権の保障」であること、「行きたいところに行き、情報をもらい、物事を決めたい。」みなさんが日常的にあたりまえに行っていることを盲ろう者ができるように力をかけてほしいということでした。



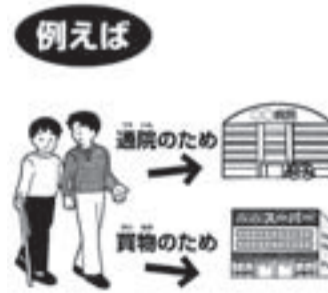
今回の養成講座で、受講生のみなさんは想像していた以上にたくさんの方の学びたいことを感じています。これからもあたたかい心を持ち続け、モチベーションを保ちながら、今回学んだことを生かして通訳・介助員として活躍していただけることを願っています。

盲ろう者通訳・介助員 派遣事業の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方は、いらっしやいませんか。

当協会では、在宅の「視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)」に、「コミュニケーション」や「移動の支援を行う」通訳・介助員派遣事業を行っています。身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

・利用料金は無料です。利用登録が必要となりますので、左記へお問い合わせ下さい。



【問い合わせ】

〒060-10002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 北海道社会参加推進センター
 (一般社団法人)

北海道身体障害者福祉協会
 電話 011(251)9302
 FAX 011(251)0858
 ※ 札幌市内にお住まいの方は、札幌市身体障害者福祉協会 (011(641)8853)へ、お問い合わせ下さい。

◎ 北海道身体障害者福祉協会では、「盲ろう者通訳・介助員」の派遣事業に関しては最も濃厚な活動であるため、利用者も通訳・介助員もお互いに感染予防を心がけ、極力密集したスペースを避け、周囲の状況をいち早く捉えながら、業務を行っております。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
 代表取締役 関 喬
 札幌市中央区北五条西十二丁目六
 電話代表 (011)241-1098

株式会社 野坂義肢製作所
 札幌市中央区南三条東四丁目
 電話 (011)221-1406

株式会社 馬場義肢製作所
 函館市豊川町一五の二 電話 (010)381-3126
 札幌市北七条西三丁目 電話 (011)741-0333
 室蘭市母恋北町一三の六 電話 (0143)315-2900
 釧路市富士見一五の九 電話 (0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所
 札幌市中央区北四条東五丁目
 電話 (011)201-2777
 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
 電話 (0155)271-2489

株式会社 千葉義肢製作所
 釧路市若草町七番二号
 電話 (0154)211-0381
 FAX (0154)251-9588

株式会社 岩見沢義肢
 岩見沢市緑が丘四丁目二二一-146
 電話代表 (0126)211-1550

合同会社 道北義肢製作所
 所 長 舛田裕司
 旭川市五条通十二丁目六一七番地
 電話 (0166)241-5333

広告募集中

一枠でも!!
 二枠でも!!
 三枠でも!!





**令和3年度
障がい者パソコン教室**

身体障害者手帳の交付を受けている方を対象としたパソコン教室を開催しています。

【パソコン教室（砂川市）】

8月31日（火）～9月2日（木）、砂川市の「NPO法人砂川つばさ」にて、平澤日出夫氏を講師にお迎えして、令和3年度パソコン教室を開催しました。

パソコンの簡単な操作方法から始まり、各自好きな絵や文字をデザインし、Tシャツにプリントしてオリジナルの作品を作りました。作業をしながら、参加者同士の親睦も深め、楽しい時間を過ごすことができたようでした。

【パソコン教室（紋別市）】

10月5日（火）～7日（木）、紋別市総合福祉センターにて、鎌田実千代氏と太田寿氏を講師にお迎えして、令和3年度パソコン教室を開催しました。



紋別市では初めての開催でしたが、多くの方に参加していただき、パソコンの基礎的なことから実技を交えて学び、それらを生かしてのハガキ作りをしました。

会場まで車で片道30分という方もいましたが、開始時刻に遅れることなくお集まりいただき、みんなで楽しい時間を過ごすことができました。



障がい者110番

障がいをお持ちの方ご本人及びご家族等からの悩み（法的手続き・人権等に関する相談）に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象

道内全域（札幌市を除く）の障がい者を対象としています。

札幌市内の方は【障害者あんしん相談（011（633）1313）】等の窓口をご利用下さい。

受付時間

平日（月～金）9時～17時
（電話または面接）
※時間外・土・日・祝日・年末年始は、FAXまたは留守番電話での受付となります。

定例相談（弁護士相談）

毎月1回（原則第4火曜日）
定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は、事前予約が必要で、相談概要の他、住所・氏名・連絡先等が必要となります。

※相談の秘密は固く守ります。

主な相談（相談料は無料です）

☆法律に関する相談

例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等

☆人権擁護に関する相談

例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル

☆その他
必要な相談



【受付・問い合わせ】

障がい者110番直通番号

電話 011（252）1233
FAX 011（252）1235

注）この電話で即座に解決するものではありません。
解決するために、どうすべきかを考える相談窓口です。

文芸

短歌

蘭越町 中林 トメ
コロナ禍の中もめげずに澆刺と
パラリンピックの選手たくまし
不自由を美事克服金メダル
喝采送るテレビの前で
流れ来る黒雲空に広がりにて
歩みを早め家路を急ぐ
陽が西に傾きなるも萎めずに
秋の朝顔あはれをおぼゆ
夕暗の迫る我が里流れ来る
放送塔のメロディを聞く
濃緑の一位の木には真紅の実
深まる秋を一際おぼゆ
紅葉は山より里へと下り来て
庭のコスモス盛りとなれり
幼木を手植えし花木紅葉の
季のおとつれてはなやかに小庭
半世紀住みたる家に老いと共
はなれ訪ひ見て思いこもこも
待望の福祉スポーツ集い行く
マスクの顔は何方かしらと

俳句

岩見沢市 池田 敏雄
見つめては見つめては行く夜学の子
リハビリの揃う掛声秋うらら

室蘭市 池内 満里子
秋色グラスに揺れる富良野ワイン
常連と別れし銭湯星降る夜
バラ五輪命重なるアスリート

月形町 富田 美代子
マリア様皆のために祈る母
盆もすぎ待った無しに秋の風
秋の味柿なしぶどう美味しいね
このコーヒー娘と私の好きな味
落とし物お歳と共に増えてきた
タマゴとじ安いますいを包み込む
赤とんぼ我家の庭を輪になって
土日には冷蔵庫がパンパンよ

編集部からのお願い

一 投稿は、新聞発行月の前月の25日までの受付（必着）といたします。

二 作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入して下さい。

三 読者が読みにくい漢字には必ずルビを付けていただきますようお願いいたします。

四 ご投稿の際には、お名前・ご住所の他に電話番号またはFAX番号のご記入をお願いいたします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。

※投稿いただいた作品は極力掲載する予定ですが、紙面構成の都合上、お一人様3点までの掲載とさせていただきます。あらかじめご了承下さい。

（掲載希望順位の付記をお願いします。）

また、文芸欄では作品の季語と発行月の季節にズレが生じることもあります。

何卒、ご理解をいただけてますようお願いいたします。

【宛先】

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011（251）0858

※初めて投稿される方も大歓迎です。ぜひ、投稿して下さい。

**市・地区・町村協会からの
記事を募集しています**

各地域の福祉活動・スポーツ活動・研修会・講習会の様子や独自の取り組み等を、ぜひ北身協までお知らせ下さい。

「北海道身体障害者新聞」に掲載させていただきます。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。写真も添付していただけると大変助かります。よろしく願っています。

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店

岩崎電子 補聴器センター

本店 札幌市中央区南2条西3丁目南栄ビル
札幌駅前店 札幌市中央区南2条西2丁目南栄ビル5F
新札幌店 札幌市南区南一条西1丁目1番10号
手稲店 札幌市手稲区手稲1条1丁目
旭川店 旭川市下町9丁目9番10号
函館店 函館市本町2丁目10番10号
苫小牧店 苫小牧市南5丁目1番10号
室蘭店 室蘭市南1条西3丁目1番10号

岩崎電子株式会社
TEL 0120-231-282

施設利用、見学等をご希望の方は、お気軽にご相談ください。

北海道リハビリ

障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら

障害者支援施設
美 しの 森
障害福祉サービス事業
セルプ さっぼろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポブルス

法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL (011) 375-2111 (代)

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください

NPO 法人
砂川つばさ

砂川市東五条南四丁目二一
FAX 011（00）二五五二
TEL 011（00）二五五二

HOP

札幌市東区北十四条東十四丁目二一五光星ビル
TEL 011（748）八二二〇
FAX 011（748）八二二一

ホップ障害者地域生活支援センター

特定非営利活動法人
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中！

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他

施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご相談下さい

社会福祉法人
北海道光生舎

☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

障害者支援施設

北海道宏栄社

〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-334-2511
FAX 011-334-2913

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!